

令和7年1月22日

田村市と株式会社ヨークベニマルとの 包括連携に関する協定書の締結について

田村市と株式会社ヨークベニマルは、相互に密接に連携することにより、相互に連携・協力することに合意し、次のとおり包括連携に関する協定書（以下「本協定」という。）を締結いたします。

記

1. 締結式

実施日時：令和7年1月30日（木）13時45分～14時30分（予定）

実施場所：田村市役所 本庁舎 2階 201会議室

※ 出席を希望される場合は、1月28日（火）正午までに【問い合わせ先】までご連絡ください。

2. 連携・協力事項の内容

次に掲げる事項について、効果的に実施するため定期的に協議を行い、相互に合意した具体的な事業を協働して取り組むよう努めます。（詳細については、「3. 具体的連携事項の内容」のとおり。）

- （1）地産地消と製品の販路拡大に関すること。
- （2）観光の振興に関すること。
- （3）食育・健康増進に関すること。
- （4）環境問題対策に関すること。
- （5）子ども・青少年育成に関すること。
- （6）高齢者支援に関すること。
- （7）障がい者支援に関すること。
- （8）その他、2者が必要と認める事項に関すること。

3. 具体的連携事項の内容

- (1) 地産地消と製品の販路拡大に関すること。
 - ふるさと納税返礼品の開発・PR
- (2) 観光の振興に関すること。
 - 観光客へのトイレの開放
 - キャンペーンクルーの推薦及び協力
 - キャンペーンクルー等によるイベントPRの会場提供
 - パンフレット等の配布及び設置等
 - 観光施設のチケット取扱い
 - 観光商品等の店頭販売
 - 地元産品の購入・配達
- (3) 食育・健康増進に関すること。
 - 健康的な食生活（減塩、バランスなど）の啓発協力
 - 禁煙・受動喫煙対策への啓発協力
- (4) 環境問題対策に関すること。
 - 急速充電設備の設置（温暖化対策）
 - クーリングシェルター（避暑施設としての協力）
- (5) 子ども・青少年育成に関すること。
 - フードドライブの実施及び子ども食堂運営団体への食品等の提供
 - 青少年健全育成の取り組みへの協力（酒・たばこの販売禁止、非行防止啓発）
 - お仕事体験への協力
- (6) 高齢者支援に関すること。
 - 高齢者の見守り
 - 認知症カフェや高齢者の通いの場の提供
 - 介護予防や認知症に関する啓発協力やイベント等への協力
- (7) 障がい者支援に関すること。
 - 障害者雇用の促進（定着支援と支援学校の実習受入等）
- (8) その他、2者が必要と認める事項に関すること。

【本件に関するお問い合わせ先】

田村市 総務部 企画調整課 企画調整係
担当：松崎、石井
福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
TEL：0247-61-7615 FAX：0247-81-2522
E-mail：kikaku@city.tamura.lg.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

